

お電話で水道の使用開始・中止のお手続きができます

水道お客さまセンター(0295-52-0427)にお申込みください。

- 営業時間** 月曜日から金曜日までの8:30から17:00まで
(ただし、土・日曜日、祝日および年末年始は休みとなります)
- 確認事項**
 - ・水道を使い始める日(水道を止める日)、住所、お名前、電話番号などを確認させていただきます。
 - ・水道を使い始める日(水道を止める日)の3日前までにご連絡ください。
- その他**
 - ・水道管理事務所や本庁市民課、支所の窓口、またはFAX(0295-53-0331)でもお手続きができます。
 - ・常陸大宮市の水道は、「常陸大宮市上水道事業給水条例」および「常陸大宮市上水道事業給水条例施行規程」(※市ホームページでご確認できません)に基づき、ご使用いただけます。あらかじめご了承のうえ、水道使用のお申込みをしてください。

問 水道お客さまセンター ☎52-0427 内線36 FAX 52-0331

【開催中止】辰ノ口親水公園「ばら写真コンテスト」・「あじさい写真コンテスト」

例年実施している「ばら写真コンテスト」、「あじさい写真コンテスト」は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を考慮し、中止することとしました。

楽しみにしていただいた皆様には誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

問 辰ノ口親水公園 ☎52-1583

産後ケア事業について

産後は心もからだも不安定になりがちです。『お産と育児の疲れで体調がすぐれない』『授乳について吸わせ方や抱き方を教えてほしい』『赤ちゃんのお世話について教えてほしい』など、そんなときに安心して子育てができるよう、医療機関やご自宅で母子のケアを受けることができる産後ケア事業をご利用ください。

- 利用できる方**
市内に住所がある心身の不調や育児不安があるお母さんと赤ちゃんで、出産後3か月未満(一部医療機関は4か月未満)、訪問は出産後1年未満までの方
※医療行為が必要な場合は、利用できません。

○内容

	宿泊型	日帰り型	訪問型
ケアの内容	市と契約している医療機関に宿泊または通所 ※1		ご自宅に助産師が訪問
	<ul style="list-style-type: none"> ・お母さんの健康管理や乳房ケアなど ・赤ちゃんの発育や授乳の様子、体重や排便のチェックなど ・授乳や沐浴方法、育児相談など 		
利用料 ※2	各医療機関が定めた額の1割を自己負担		1回1,000円 (2時間程度)
利用日数	宿泊・日帰り・訪問を合わせて最大5日まで ※3		

※1 利用できる時期や時間は各医療機関により異なります。

※2 生活保護世帯は、利用料が免除になります。

※3 宿泊型1泊2日の場合は、2日間の利用となります。

- 利用できる医療機関および利用料金**
医療機関および利用料金の詳細については、下記までお問い合わせください。
- 利用方法**
事前に電話連絡のうえ、親子(母子)健康手帳と印鑑を持参し下記窓口にお越しください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121